

インクジェット出力の防火認定（不燃認定）について

防火認定とは



建築基準法で規定され、壁や天井および建物の躯体の一部となって、移動不可能な箇所の建材や仕上げ材などに適用される。

※「防災」とは、消防法に基づくもので対象物が異なります。

不燃材料とは、大きく2種類で

① 国土交通大臣が定めたもの

(抜粋) 建築基準法施工令(昭和25年政令第338号)第108条の2各号(建築物の外部の仕上げに用いるものにあつては、同条第一号及び第二号)に掲げる要件を満たしている建築材料は、次に定めるものとする。



鉄やコンクリートなど
そもそも燃えない素材です。

一	コンクリート	七	厚さ5mm以上の繊維混入ケイ酸カルシウム板	十三	しっくい
二	れんが	八	鉄鋼	十四	石
三	瓦	九	アルミニウム	十五	厚さが12mm以上のせっこうボード (ボード用原紙の厚さが0.6mm以下のものに限る)
四	陶磁器質タイル	十	金属板	十六	ロックウール
五	繊維強化セメント板	十一	ガラス	十七	ガラスウール板
六	厚さ3mm以上の ガラス繊維混入セメント板	十二	モルタル		



これまでのインクジェット出力材料の防火認定は、上記の法定不燃材料のうち九アルミニウム、十金属板に施工した場合にのみ防火認定が認められていました。

※一部メーカー製品では、法定不燃材料に対して防火認定が可能です。

② 国土交通大臣の認定を受けたもの

アルミ複合板 不燃ソレイタ fr (藤田産業)

インクジェットメディア グランメッセ (パンドー-イラストマー) など



①以外の素材で、メーカーが開発し、認定を取得したもの

※ インクジェットメディアに関しては、材料単体ではなく施工する下地と合わせて防火の基準を満たさなければならず、防火認定となる下地材が限定されています。

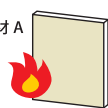
防火認定となる場合と
ならない場合がある
理由はこの通り



検査のイメージ

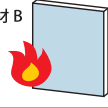
素材単体の場合

下地材 A



燃焼させた場合の熱量が
7MJ(メガジュール) ≤ 基準値
8MJ(メガジュール)
基準を満たしているので
防火認定

下地材 B



燃焼させた場合の熱量が
3MJ(メガジュール) ≤ 基準値
8MJ(メガジュール)
基準を満たしているので
防火認定

表面にインクジェット出力シートを貼ると・・・

下地材 A



燃焼させた場合の熱量が
11MJ(メガジュール) ≥ 基準値
8MJ(メガジュール)
基準を超えているので
防火認定にはなりません。

下地材 B



燃焼させた場合の熱量が
7MJ(メガジュール) ≤ 基準値
8MJ(メガジュール)
基準を満たしているので
防火認定

どちらも
不燃材料だが・・・

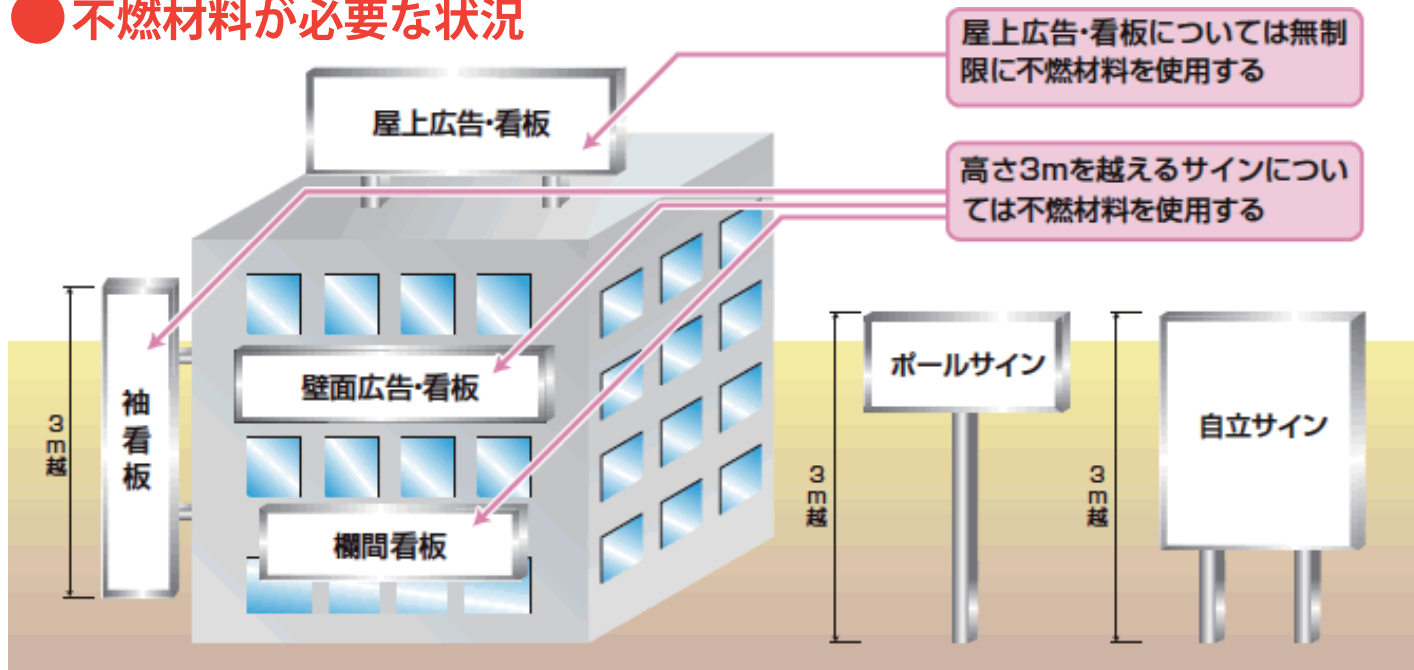
● グランメッセで対応している不燃材料

メディア: GM-GYC、GM-MYC、GM-SPVG、GM-SPVM

ラミネートフィルム: GM-SLG、GM-SLM、GM-OLG、GM-OLM、GM-OLDM

※下地により使用可能な組み合わせが異なります。

● 不燃材料が必要な状況



認定番号	下地材	種類	厚み	適合メディア	適合ラミネートフィルム	インク/メーカー名
NM-2822	アルミ複合板	三菱樹脂㈱ アルポリック/frAD 藤田産業㈱ 不燃ソレイタfr	3.0mm	GM-SPVG	GM-SLG GM-SLM	㈱ミマキエンジニアリング SS21.ES3 ローランド ディー.ジー ㈱ EcoSol MAX
NM-2498	金属板	ステンレス鋼板 めっき鋼板 圧延鋼板 など	0.3mm 以上	GM-SPVG GM-SPVM GM-GYC GM-MYC	GM-SLG GM-SLM GM-OLG GM-OLM GM-OLDM	㈱ミマキエンジニアリング SS.SS2.SS21.HS.ES3 ローランド ディー.ジー ㈱ EcoSol MAX
NM-2499	アルミニウム 合金板	<JIS H 4000> 1050.1070.1080 1100.1200 3003.3004.3105	0.5mm 以上			

※上記はハドニー化学(株)が取得したものでありインクメーカーが保証するものではありません。
 ※上記以外のインクの認定については販売元：ハドニーエラストマー(株)にお問い合わせください。

【認定証の写しの発行について】

1. 所定の申込書に必要項目を記入、押印しグランメッセ購入元に提出してください。申込書は弊社および弊社 H.P もしくは販売店にご確認ください。
2. 申込書を所定のルールにより確認した後、認定証の写しと出荷証明書を発行いたします。防火施工ラベルも必要に応じ発行いたします。
3. 申込書の記載内容は、法律によって当局に開示する必要があることをご了承ください。その他の事由で第三者に開示することはありません。

【注意事項】

1. グランメッセシリーズの不燃材料の認定は、建築基準法第2条第9号および建築基準法施工令第108条の2に基づくものです。
2. 上記の認定は、下地材・メディア・ラミネートフィルム・インクの組み合わせで使用するによって、所定の不燃性を発揮します。グランメッセ単体では不燃性を有しません。
3. 下地材は、以前に貼りつけていたメディアなどをきれいに取り除き、油脂などの有機物、錆、ほこり、その他の付着物を除去してください。
4. 下地材にプライマー処理、接着処理は行わないでください。
5. 意匠物のうえにさらに他の材料を貼り合わせないでください。